

令和7年7月11日

保護者 様

標茶町立中茶安別小中学校
校長 柏 尾 和 市

児童生徒の性暴力等に関する相談対応体制について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、北海道教育委員会より通知があり、各学校において、児童生徒が性暴力をはじめとする様々な悩みを安心して相談できる体制の整備が求められております。

本校におきましても、児童生徒が不安や悩みを一人で抱えることのないよう、以下のとおり相談対応体制を整えましたのでお知らせいたします。

記

1 児童生徒からの相談対応者（校内窓口）

本校では、以下の職員が児童生徒からの相談に対応いたします。

- ・管理職（教頭または校長）
- ・養護教諭

※お子様が安心して話せる職員に相談できるよう、担任等を通じた相談も可能です。

※相談内容に応じて、必要に応じた支援機関とも連携し、対応いたします。

※相談内容の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

2 外部相談窓口のご案内

お子様や保護者の方が、学校以外の機関に相談したい場合は、以下の窓口をご活用ください。

- ・北海道子ども相談支援センター 等

<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/ijimedenwasoudan.htm>

電話相談 0120-3882-56

メール相談 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp

※詳細は、別添「主な相談窓口（北海道）」をご覧ください。

以上

お子様が安心して学校生活を送ることができるよう、今後とも一人一人に寄り添った対応を心がけてまいります。ご家庭でも、お子様の様子に変化が見られる場合は、遠慮なくご相談ください。

今後とも、本校の教育活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。